（参考様式）

（第一面）

建築物エネルギー消費性能確保計画に係る軽微な変更説明書

　　年　　月　　日

　申請に係る建築物の建築物エネルギー消費性能確保計画について、建築物のエネルギー消費性能に関する法律施行規則第３条に該当する軽微な変更がありましたので、変更の内容を報告します。

|  |  |
| --- | --- |
| (1) 建築物等の名称 |  |
| (2) 建築物等の所在地 |  |
| (3) 適合判定通知書番号 |  |
| (4) 変更の内容  　□Ａ：省エネ性能が向上する変更  　□Ｂ：一定範囲内の省エネ性能が減少する変更  　□Ｃ：再計算によって基準適合が明らかな変更（計画な根本的な変更を除く） | |

【Ａ：省エネ性能が向上する変更】

|  |
| --- |
| ・変更となる事項 |
| □建築物高さもしくは外周長の減少  　□外壁、屋根又は外気に接する床の面積の減少  　□空気調和設備等の効率の向上又は損失の低下となる変更（制御方法等の変更を含む）  　□エネルギーの効率的利用を図ることのできる設備の新設又は増設  　□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| ・上記□チェックについて具体的な変更内容の記載欄 |
|  |
| ・添付図書等 |
|  |
| （注意）変更となる事項すべてにチェックをし、その事項については、具体的な変更内容を記載した上で、変更内容を示す図書を添付してください。 |

（第二面）

【Ｂ：　一定範囲内の省エネ性能が減少する変更】

|  |
| --- |
| ・変更前のBEI＝（　　　）≦（　　　） |
| ・変更となる設備の概要 |
| □空気調和設備  変更内容記入欄 |
| □機械換気設備  変更内容記入欄 |
| □照明設備  変更内容記入欄 |
| □給湯設備  変更内容記入欄 |
| □太陽光発電  変更内容記入欄 |
| ・添付図書等 |
|  |
| （注意）変更となる設備すべてにチェックをし、その設備については変更内容記入欄に概要を、別紙に必要事項を記入した上で、変更内容を示す図書を添付してください。 |

（第二面別紙）

【空気調和設備関係】

|  |
| --- |
| 次に掲げる（い）、（ろ）のいずれかに該当し、これ以外については「変更なし」か「性能が向上する変更」である変更。 |
| (い)外壁の平均熱貫流率について5%を超えない増加　かつ窓の平均熱貫流率について5％を超えない増加 |
| 外壁の平均熱貫流率について5%を超えない増加の確認 |
| 変更内容　　　□断熱材種類　　□断熱材厚み  　　変更する方位　□全方位　□一部方位のみ（方位　　　　　　　　）  変更前・変更後の平均熱貫流率  　　変更前（　　）　変更後（　　）　増加率（　　）％ |
| 窓の平均熱貫流率について5％を超えない増加 |
| 変更内容　　　□ガラス種類　　□ブラインドの有無  　　変更する方位　□全方位　□一部方位のみ（方位　　　　　　　　）  変更前・変更後の平均熱貫流率  　　変更前（　　）　変更後（　　）　増加率（　　　）％ |
| (ろ)熱源機器の平均効率について10％を超えない低下 |
| 平均熱源効率（冷房平均COP） |
| 変更内容　　　□機器の仕様変更　　□台数の増減  変更前・変更後の平均熱源効率  変更前（　　）　変更後（　　）　減少率（　　　）％ |
| 平均熱源効率（暖房平均COP） |
| 変更内容　　　□機器の仕様変更　　□台数の増減  変更前・変更後の平均熱源効率  変更前（　　）　変更後（　　）　減少率（　　）％ |

【機械換気設備関係】

|  |
| --- |
| 評価の対象になる室の用途毎につき、次に掲げる（い）、（ろ）のいずれかに該当し、これ以外については「変更なし」か「性能が向上する変更」である変更。 |
| (い)送風機の電動機出力について10%を超えない増加 |
| 室用途（　　　　　）  変更内容　　　□機器の仕様変更　　□台数の増減  変更前・変更後の送風機の電動機出力  変更前（　　　　　）　変更後（　　　　　）　増加率（　　　）％ |
| 室用途（　　　　　）  変更内容　　　□機器の仕様変更　　□台数の増減  変更前・変更後の送風機の電動機出力  変更前（　　　　　）　変更後（　　　　　）　増加率（　　　）％ |
| (ろ)計算対象床面積について5%を超えない増加（室用途が「駐車場」「厨房」である場合のみ） |
| 室用途（　駐車場　）  変更前・変更後の床面積  変更前（　　　　　）　変更後（　　　　　）　増加率（　　　）％ |
| 室用途（　厨　房　）  変更前・変更後の床面積  変更前（　　　　　）　変更後（　　　　　）　増加率（　　　）％ |

【照明設備関係】

|  |
| --- |
| 評価の対象になる室の用途毎につき、次に掲げる（い）に該当し、これ以外については「変更なし」か「性能が向上する変更」である変更。 |
| (い)単位面積あたりの照明器具の消費電力について10%を超えない増加 |
| 室用途（　　　　　）  変更内容　　　□機器の仕様変更　　□台数の増減  変更前・変更後の単位面積あたりの消費電力  変更前（　　　　　）　変更後（　　　　　）　増加率（　　　）％ |
| 室用途（　　　　　）  変更内容　　　□機器の仕様変更　　□台数の増減  変更前・変更後の単位面積あたりの消費電力  変更前（　　　　　）　変更後（　　　　　）　増加率（　　　）％ |

【給湯設備関係】

|  |
| --- |
| 評価の対象になる湯の使用用途毎につき、次に掲げる（い）に該当し、これ以外については「変更なし」か「性能が向上する変更」である変更。 |
| (い)給湯機器の平均効率について10%を超えない低下 |
| 湯の使用用途（　　　　　　　　　　　　　　）  変更内容　　　□機器の仕様変更　　□台数の増減  変更前・変更後の平均効率  変更前（　　　　　）　変更後（　　　　　）　減少率（　　　）％ |
| 湯の使用用途（　　　　　　　　　　　　　　）  変更内容　　　□機器の仕様変更　　□台数の増減  変更前・変更後の平均効率  変更前（　　　　　）　変更後（　　　　　）　減少率（　　　）％ |

【太陽光発電関係】

|  |
| --- |
| 下表掲げる（い）、（ろ）のいずれかに該当し、これ以外については「変更なし」か「性能が向上する変更」である変更。 |
| (い)太陽電池アレイのシステム容量について2%を超えない減少 |
| 変更前・変更後の太陽電池アレイのシステム容量  　　変更前　システム容量の合計値（　　　　　　）  　　変更後　システム容量の合計値（　　　　　　）  変更前・変更後のシステム容量減少率（　　　）％ |
| (ろ)パネル方位角について30度を超えない変更かつ傾斜角について10度を超えない変更 |
| パネル番号（　　　　　）  パネル方位角　□30度を超えない変更　（　　　）度変更  　　パネル傾斜角　□10度を超えない変更　（　　　）度変更 |
| パネル番号（　　　　　）  パネル方位角　□30度を超えない変更　（　　　）度変更  　　パネル傾斜角　□10度を超えない変更　（　　　）度変更 |